

氏 名	デン セイ ミン 田 世 民
学位(専攻分野)	博 士 (教 育 学)
学 位 記 番 号	教 博 第 70 号
学位授与の日付	平 成 20 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	教 育 学 研 究 科 教 育 科 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	近世日本における儒礼受容の研究 ——『文公家礼』をめぐる儒家知識人の思想実践を中心に——

論文調査委員 (主 査) 教 授 辻 本 雅 史 教 授 西 平 直 准教授 駒 込 武

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、近世日本の儒家知識人の儒教儀礼規範書『文公家礼』に対する様々な受け止め方を分析し、「家礼」のうちでもとくに喪祭礼に関わる思想的課題と向き合った知識人たちの思想的位相を明らかにするものである。その際、公刊された文献に限らず、稿本や筆写本など私文書の一次史料を調査発掘し、その解説作業によって、実践礼式を具体的に提示することによって、朱子『家礼』に向き合った儒家知識人たちの実践的言説と、それに基づいて自ら実践した喪祭儀礼の様相を実証的に解明した。その結果、近世日本の知識人がテキスト解釈の域を超えて、儒学思想を自らにおいて生きようとし、死生の問題を切実に捉えたことを明らかにすることができた。

本論文は、6つの章に序章、終章を加えた全8章によって構成されている。

序章では、研究史のレビューを行い、問題の所在と本論文の目的を明確にしている。これまでの近世儒学や儒教儀礼の受容に関する先行研究の射程の狭さを指摘し、近世日本知識人の『家礼』受容の思想史的意味を、言説レベルに止まらず、知識人が生活実践レベルでいかに生きるのか、という視点から捉えることの必要性を主張している。

第一章では、熊沢蕃山の儒教儀礼、なかでも葬祭儀礼に対する理解を、彼の社会の現実に適応させようとした「水土論」の議論に着目して解明した。蕃山は「聖人の道」の普遍性を前提にした上で、日本社会の現実と隔たりがある儒礼、とくに『家礼』に基づく葬祭礼実施に消極的であり、当時の「人情時勢」の観点から火葬を容認し、儒教的葬祭礼を規範的に求めることなく、経世安民の立場から柔軟に捉えていたことを解明している。また従来蕃山の著書とされてきた『葬祭辨論』を、書誌学的批判と内容の検討によって、蕃山著作説が疑わしいことを指摘し、むしろ崎門派の浅見綱斎が火葬批判の文脈でこの書に言及したことの重要性を明らかにした。『葬祭辨論』は著者の問題より、近世前期を代表する火葬批判書だったこと、及び崎門の『家礼』に関する実践的言説に強い影響を与えた点で重要な書だったことを指摘している。

第二章と第三章では、崎門派の朱子『家礼』の理解を、その実践的言説の分析と熊沢蕃山、中村惕斎との比較によって解明し、浅見綱斎の『家礼』実践の実相を明らかにしている。第二章は、崎門派が自らの実践レベルで朱子『家礼』を理解しようとしたことを解明している。とりわけ喪祭礼式の工夫と儒教的死生観、鬼神観に着目して、崎門派が喪祭礼に人倫秩序維持の目的を見出したことを指摘している。現実的な「水土論」を主張した熊沢蕃山や『家礼』に依拠しながら明儒説を大いに参照した中村惕斎と異なると、崎門派は、明儒の説を排除し、限りなく朱子『家礼』を忠実に受け止めようとしたことを明らかにしている。

第三章は、浅見綱斎の朱子学的な礼の実践を、その『家礼』に関する著述と講義と礼俗観に着目して解明している。綱斎が世俗の仏葬との対抗や葛藤の中で朱子『家礼』に基づく喪祭礼の確立に奮闘したことを明らかにするとともに、綱斎が朱子学的死生観を実践し、朱子学を自ら生きようとしたことを指摘した。

第四章では、水戸藩第二代藩主徳川光圀が藩士に頒布した喪祭儀の手引きの書『喪祭儀略』の諸本の分析と、後期水戸学の喪祭礼に関する実践的言説の検討を通じて、明の文化を自覚的に取入れる水戸藩の儒礼受容を明らかにしている。2系統

の『喪祭儀略』写本の変遷を、実際の葬儀のあり方や朱舜水の影響に着目して解明し、さらに幕末の後期水戸学の儒教的祭祀論が、水戸藩の儒礼受容を前提にして展開したものであることを指摘している。

第五章と第六章では、大坂の町人を基盤とした懷徳堂知識人が市井の中に生きながらいに喪祭礼の実践に取組んだかを解明している。第五章は、中井家代々の葬祭儀の記録「中井家歴代裏事録」を駆使し、中井竹山の父・中井梵庵著『喪祭私説』に施した注記に着目して、懷徳堂知識人の排仏ながら世俗との調和を図る家礼実践の思想を解明している。第六章は、懷徳堂知識人が儒礼祭祀をいかに実践したのかを、『喪祭私説』と「中井家歴代裏事録」および並河寒泉の日記『居諸録』をもとに解明し、さらに懷徳堂知識人の儒礼祭祀活動の「日常性」を明らかにした。著名な、懷徳堂知識人の「無鬼論」は、世間の俗信的な「人情」を克服し、祖先を敬慕し祭る人の心情の純粹性を求めようとする「無鬼こそ祭祀」の主張であることを明確にしている。

終章では、朱子『家礼』が儒学思想に基づく人倫秩序を維持するための最も重要な通過儀礼の書としてあったことを前提に、人生の通過儀礼を真剣に捉え、「思想を生きる」近世日本の知識人たちの諸相を改めて確認した。その上で、近世日本では儒礼は受容されず、そのため死生観を展開せず、儒教のもつ宗教性は理解されなかったとする通説に対して、近世日本の知識人も、それぞれが喪祭礼という切実な課題に何らかの形で取組み、思想的営みを行っていたとの結論を提出して、本論文は閉じられている。

論文審査の結果の要旨

中国とは社会的原理を異にしていた近世日本において、近世儒学は、儒礼を受容せず、文献的解釈と思想言説レベルの受容に止まり、儒学は社会的に十分機能しなかったというのがこれまでの通説である。これに対して本論文は、朱子学的な礼の規範書『文公家礼』（以下『家礼』）に対する近世儒者の理解とその実践を検討することによって、彼らが死者への葬祭儀礼に実践的に立ち向かっていた事実を解明し、通説に対して一石を投じたオリジナリティの高い論文である。なかでも以下の点において独創性が認められ高く評価できる。

1、主題設定について。儒礼の実践書『家礼』をいかに受容したかという問題を、思想の実践を示す指標ととらえ、近世儒者の思想的位相を解明することに成功した。つまり本論文は、『家礼』を注釈する文献解釈学にとどまらず、それを自ら主体化し「朱子学を生きた」思想と捉える視座を設定した。それは、これまでの、テキストに即した思想の再構成的研究や思想の社会的機能の研究あるいは儒教受容史の研究のいずれとも異なる、新たな視座の提示である。

2、死者・先祖への葬祭礼は儒教の孝道徳の実践であり、それが人倫社会構成の基礎と意味づけられる。本主題は、当該儒者の儒学への向き合い方にとどまらず、死生観や生命観、道德論、経世論まで見通す思想的指標となり得ている点でも着眼点のすぐれた研究である。また近世儒学が死生論、宗教性を欠落させたとの通説に対しても、本論文は、家礼をめぐる朱子学者の思想的検討によって、修正を迫っている。

3、具体的には熊沢蕃山、崎門派儒者（山崎闇斎・浅見綱斎、若林強斎）、中村惕斎、水戸学・後期水戸学、懷徳堂（中井家、並河寒泉、山片蟠桃）などの儒家知識人の言説と実践を比較し、その思想的な位相が明解にされている。それは日本近世社会の中での儒教の持つ多義性と可能性を、動態的に提示したものと評価できる。

4、本論文は、仏教式葬祭礼が制度化された近世社会において、儒礼実践の困難性や葛藤の諸相を解明している。その作業は、これまでの思想言説を再構成する思想史と異なり、儒者たちが思想を主体化し社会で実践的に生きようとした営みを動態的にとらえており、「思想の社会史」を新たに開拓していると評価できる。

5、本論文の広がりについて。『家礼』は東アジア儒教圏に共有された実践書である。その意味で、近世日本の儒家知識人の本書への向き合い方は、中国や朝鮮の儒家知識人と同一地平に立つ東アジアの動態的な思想展開ととらえられている。つまり『家礼』理解と実践を指標とする本論文の視座は、東アジア儒教思想の比較史研究を可能とする。本論文はそれを自覚的に目指している。従来の儒学受容史研究は、近世儒学が「普遍的」中国儒学から離れて「日本化」し、そこに日本的特質を見いだす一種の「一国思想史」の語りであったが、本論文は、この「一国思想史」の批判的克服を目指しており、今後スケールの大きな東アジア儒教思想史研究の展開が期待できる。

6、史料について。依拠する家礼関係の史料・文献の大半は未公開のもので、稿本や写本の形で全国に散在する私文書類

であり、これまで参照されることが少なかった。本論文は、地道な史料調査とその解説によって事実を解明し、それを『家礼』の記述と比較対照して論理化した成果である。その意味で、本論文は実証性の高い確かな論文と評価でき、以後の儒礼研究の画期をなす業績である。その実証例として、たとえば蕃山著として全集収録済みの『葬祭辨論』が、その史料批判と内容分析によって蕃山著作でないことを実証し、崎門派、とくに浅見綱斎の葬祭論に影響を与えた著作であると断定している。また水戸藩の『葬祭儀略』に関する7冊の写本の精緻な分析とその意味づけも鮮やかである。懷徳堂の儒礼にもとづく葬祭儀礼の詳細な事実解明の精緻さも、特筆に値する。

以上本論文は、新たな視座と領域を開拓したすぐれた研究であるが、審査の過程で以下のような問題点も明らかになった。

第一に、本論文で検討された対象の必然性が必ずしも明らかでなく、そのために近世思想史研究総体のなかでの、本論文のもつ意義を説得的に示し切れていないこと。第二に、各儒者の社会的立脚点や置かれた社会状況、発言が向けられた対象や儒礼実践の階層性などが必ずしも明確でないところもあり、その分、儒礼実践の意味づけに明確さを欠いた点が一部見受けられた。この点、「思想の社会史」を開拓した論文としては惜しまれるとの指摘もあった。第三に、葬祭礼の観点から死生論や宗教観などへの広がりには指摘されているが、崎門の垂加神道や中江藤樹の思想の宗教性等への言及がなく、理論的な踏み込みに欠けるとの指摘もあった。

しかしこれらは、事後的に見いだされた課題で、やがて解決される課題であると認められ、本論文が達成した上記のすぐれた学術的価値を損なうものではないとするのが、審査委員の一致した意見であった。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成20年2月6日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。